

「未来医療研究人材養成拠点形成事業」における工程表

申請担当大学名	札幌医科大学
連携大学名	無し
事業名	北の地域医療を支える総合診療医養成プラン

① 本事業終了後の達成目標

	本事業終了後の達成目標
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を発見し解決するリサーチマインドを持ち、地域医療の現場で診療に従事しながら科学的解析や研究成果の発信ができる総合診療専門医を育成する。 ・学部学生教育における地域医療マインドの醸成からはじまり、初期研修、後期研修、専門医資格取得まで、切れ目なく継続した総合診療専門医養成の教育体制を整備するとともに、総合診療マインドを持つ専門医養成コースを設ける。 ・総合診療医→研修医→学部学生という屋根瓦方式の指導体制を構築することにより、総合診療医を養成する指導者のスキルアップと層の拡大を図る。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修センター、総合診療研究人材養成部門を設置(特任助教5名採用) ・外部評価委員会の設置と開催(事業計画評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部1学年110名の必修科目「地域医療合同セミナー1」を実施 ・医学部5・6学年臨床実習に総合診療特化コースを導入(30名程度) ・総合診療特化コース新規受け入れ: 初期研修医2名、後期研修医1名 ・総合診療特化コース新規受け入れ: 初期研修医4名、後期研修医2名 ・養成コース研修医10名程度の受け入れ ・研修病院への教員派遣 ・臨床研究・研究教育(2課題)の開始 ・総合診療リサーチカンファレンスの開催(年2回) ・外部評価委員会の開催(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部3学年110名の必修科目「総合診療入門」を実施 ・医学部1学年110名の必修科目「地域医療合同セミナー1」を実施 ・医学部5・6学年臨床実習に総合診療特化コースを導入(30名程度) ・総合診療特化コース新規受け入れ: 初期研修医4名、後期研修医2名 ・養成コース研修医10名程度の受け入れ ・研修病院への教員派遣継続 ・臨床研究・研究教育(2課題)の継続と総括 ・総合診療リサーチカンファレンスの開催(年2回) ・外部評価委員会の開催(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部3学年110名の必修科目「総合診療入門」を実施 ・医学部3学年110名の必修科目「地域密着型チーム医療実習」を実施 ・医学部1学年110名の必修科目「地域医療合同セミナー1」を実施 ・医学部5・6学年臨床実習に総合診療特化コースを導入(30名程度) ・総合診療特化コース新規受け入れ: 初期研修医4名、後期研修医3名 ・養成コース研修医15名程度の受け入れ ・研修病院への教員派遣継続 ・新たに臨床研究・研究教育新課題(2課題)の設定 ・総合診療リサーチカンファレンスの開催(年2回) ・外部評価委員会の開催(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部3学年110名の必修科目「総合診療入門」を実施 ・医学部3学年110名の必修科目「地域密着型チーム医療実習」を実施 ・医学部1学年110名の必修科目「地域医療合同セミナー1」を実施 ・医学部5・6学年臨床実習に総合診療特化コースを導入(30名程度) ・総合診療特化コース新規受け入れ: 初期研修医4名、後期研修医3名 ・養成コース研修医15名程度の受け入れ ・研修病院への教員派遣継続 ・臨床研究・研究教育(2課題)の継続と総括 ・総合診療リサーチカンファレンスの開催(年2回) ・外部評価委員会の開催(年1回)
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年の選択科目「地域医療合同セミナー」の必修化に向けた準備 ・H26年度からの研修医受け入れに向けての体制整備 ・総合診療に関する研究課題の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・3学年新科目「総合診療入門」の導入準備 ・特化コース、養成コースでの研修実施、研修病院への教員派遣 ・総合診療に関する研究の開始、総合診療リサーチカンファレンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・3学年の選択科目「地域密着型チーム医療実習」の必修化に向けた準備 ・特化コース、養成コースでの研修実施、研修病院への教員派遣 ・総合診療に関する研究の開始、総合診療リサーチカンファレンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修病院への教員派遣 ・総合診療に関する研究の開始、総合診療リサーチカンファレンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修病院への教員派遣 ・総合診療に関する研究の開始、総合診療リサーチカンファレンス
アウトプット (結果、 出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療研究人材養成部門教員による総合診療教育研修課題、研究課題2題の設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究・研究教育(2課題)の中間解析 ・外部委員会による評価と課題の解析 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究成果の中間発表(学会発表) ・外部委員会による評価、内部評価を基盤とした、事業内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究成果の学会・論文発表 ・外部委員会による評価、内部評価を基盤とした、事業内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究成果の学会・論文発表 ・外部委員会による評価、内部評価を基盤とした、事業内容の改善
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療研究人材養成部門教員による総合診療教育研修、研究課題の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域医療マインドの醸成 ・地域医療・総合診療研修の高度化、専門医研修における総合診療マインドの醸成 ・事業の初期評価と問題の解析による改善点の明確化と対策の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域医療マインドの醸成 ・地域医療・総合診療研修の高度化、専門医研修における総合診療マインドの醸成 ・事業の中間評価と問題の解析による改善点の明確化と対策の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域医療マインドの醸成 ・地域医療・総合診療研修の高度化、専門医研修における総合診療マインドの醸成 ・事業の中間評価と問題の解析による改善点の明確化と対策の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域医療マインドの醸成 ・地域医療・総合診療研修の高度化、専門医研修における総合診療マインドの醸成 ・事業の最終評価と事業終了後の総合診療医養成対策の策定

アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	・地域医療総合医学講座における5・6学年の臨床実習に各1コース(総合診療実践病院コース)を新たに設置 ・総合診療医養成に関わる特任教員として5名を配置	・研修医指導体制の充実による特化コース、養成コース研修医の新たな受け入れ(13名程度) ・研修病院への教員派遣(最大3名) ・臨床研究・研究教育(2課題)の開始	・特化コース、養成コース研修医の新たな受け入れ(16名程度) ・研修病院への教員派遣(最大3名) ・臨床研究・研究教育(2課題)の継続	・特化コース、養成コース研修医の新たな受け入れ(22名程度) ・研修病院への教員派遣(最大3名) ・臨床研究・研究教育(2課題)の終了と新たな2課題の設定。 ・特化コース修了者目標2名以上、養成コース修了者目標10名以上	・特化コース、養成コース研修医の新たな受け入れ(22名程度) ・研修病院への教員派遣(最大3名) ・臨床研究・研究教育(2課題)の終了 ・特化コース修了者目標3名以上、養成コース修了者目標10名以上
	定性的なもの	・学部教育から後期臨床研修、総合診療医専門医取得まで、切れ目のない教育体制の整備 ・臨床研修と並行した総合診療に係る研究体制の整備の構築	・学部教育から後期臨床研修、総合診療医専門医取得まで、切れ目のない教育体制の整備 ・臨床研修と並行した総合診療に係る研究の推進	・学部教育から後期臨床研修、総合診療医専門医取得まで、切れ目のない教育体制の整備 ・臨床研修と並行した総合診療に係る研究の成果発表 ・リサーチマインドを持った総合診療医の育成	・学部教育から後期臨床研修、総合診療医専門医取得まで、切れ目のない教育体制の整備 ・臨床研修と並行した総合診療に係る研究の成果発表 ・リサーチマインドを持った総合診療医の育成	・学部教育から後期臨床研修、総合診療医専門医取得まで、切れ目のない教育体制の整備 ・臨床研修と並行した総合診療に係る研究の成果発表 ・リサーチマインドを持った総合診療医の育成

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	医療のパラダイムシフトの契機となるよう、従来の固定観念にとらわれることなく新たな発想で事業を実行すること。	従来とは異なり、学生、研修医だけでなく、教員の移動も大学と地域病院の間で可能とし、総合診療研修と並行して初期段階から臨床研究へ参画させ、リサーチマインドを醸成し、また専門医研修中の研修医を総合診療医が指導することを通して、大学と地域病院、総合診療医と専門医の枠を可能な限り取り除いた体制で、高度な総合診療医と、総合診療を深く理解した専門医の育成を目指す。
②	事業期間中のアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、達成状況の工程管理を行うこと。	②の工程に沿った年度計画と成果評価を行い、成果達成への障害については速やかに対処する。
③	事業の実施にあたっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップのもと、全学的な実施体制で行うこと。また、事業の責任体制を明確にすること。	事業責任者である病院長の他、医学部長、学長が本事業の申請時点から指導力を発揮し、医学部、附属病院26診療科による学生教育、臨床研修、臨床研究への支援体制が構築されている。病院長が本事業の責任者であるが、主に学内・学外での臨床研修と臨床研究を担当し、学部学生教育については医学部長が担当者として事業実施の責任を負う。
④	事業期間終了後も各大学において事業を継続されることを念頭に、具体的な補助期間終了後の事業継続の方針・考え方について検討すること。	事業期間中に中間評価や問題点の解析などを行い、H28年度には事業終了後の総合診療医養成対策の策定作業を開始し、最終年度に最終評価を踏まえて、最終的な事業継続計画を策定する。
⑤	成果や効果は可能な限り可視化しうえで社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、導入に至る経緯や実現するためのノウハウ、留意点、ポイント等についても情報発信すること。	本事業の成果については、その内容(事業立案の経緯から実施までの工夫、新規性を含めて)を本学ホームページ、並びに道民公開講座、本学関連のラジオ、テレビのプログラムを通して、社会に発信する。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
リサーチ・マインドをどのように育てるか、その視点も含めた教育プログラムを構築されたい。	・学部教育の中で、地域をフィールドとしたコホート研究の成果を紹介する。 ・研究課題に関する個別指導に加えて、本学大学院医学研究科の共通講義への参加、新設する総合診療リサーチカンファランス(研修医の発表、学内外講師による講演により構成)での発表、討論を通じてリサーチマインドの育成を図る。
医学生へのキャリア教育は計画されているが、卒業後の医師や男女医師へのキャリア形成支援についても検討することが望ましい。	・本事業のWebサイトに学内で受講できるセミナーや研修についての情報を掲載するとともに、卒業後の医師や男女医師へのキャリア形成支援に関する関連webサイトへのリンクを張る。 ・平成28年度までには医師に対するキャリア支援センター構築のための計画策定作業を開始し、最終年度までにはセンターの設置を決定する。
総合診療医の養成にあたる指導者をどのように育てるのかについて、今後検討することを期待する。	研修医については、臨床研修の他に学部学生の指導の担当、総合診療リサーチカンファランスでの発表を通して、また特任助教については、指導医講習会並びに総合診療リサーチカンファランスでの指導教員としての役割を通して、指導者としてのスキルと見識を修得させる。